

特別講演 1

理学療法の実来への課題と道程 — 治療者として —

会 場 第1会場 (2階 大ホール)

10:00 ~ 11:00

講 師

有限会社セラ・ラボ

山口 光國

司 会

中部リハビリテーション専門学校

村上 忠洋

理学療法の未来への課題と道程 — 治療者として —

有限会社セラ・ラボ

山口 光國

理学療法の未来を明るくものにするためには、何か特別な行動が必要なわけではないと考える。職業団体として共通する理念を持ち、理念達成に向け進もうとする努力がなされていれば、いつの日でも他職種から必要とされる職業であるはずである。そして、その理念達成に向けての、臨床であり、研究であることが最大の実績となると考える。

では、理学療法の共通する理念とは何であろう？専門性を大切にする近年であるが、どの分野にしようとも、理学療法の共通する理念は一緒であるはず。そして、そのために大切にすべきことは何であろうか？これらを明確化することが一つの課題と考える。

また、理学療法と言う専門性をどのような形で可視化すれば良いか？これも、存在する理由のために大切な課題であると考え。

今回は、一人の臨床家として、個人的な見解であるがメディカルセラピストの目指すところ、そして、専門性の可視化への努力の一端を紹介し、未来に向け、今、何をすべきかを考えたい。

特別講演 2

理学療法の未来への課題と道程 — 地域包括ケアの担い手として —

会 場 第1会場 (2階 大ホール)

11:05 ~ 12:05

講 師

公益社団法人日本理学療法士協会 理事

有限会社ほっとリハビリシステムズ

松井 一人

司 会

副大会長 株式会社gene

張本 浩平

理学療法未来への課題と道程 ー 地域包括ケアの担い手として ー

公益社団法人日本理学療法士協会 理事
有限会社ほっとリハビリシステムズ 松井 一人

私は1991年に理学療法士になり、26年が経過した。この間、理学療法士を取り巻く背景や社会情勢が大きく変化している。国難とも呼ばれるようになってきた我が国の少子高齢化に対しては、これまでの施策を大きく転換する改革が必要であり、我々理学療法士の意識や今後の活動にも、革命的な方針転換が求められると考える。同時に理学療法のマーケットや社会からのニーズも大きく拡大されている。今後、医療機関等の中での活動にとどまることなく、地域完結型医療や予防への取り組み、地域づくりや各種インフラの整備等、我々の持てるポテンシャルを最大限に活かし、このニーズに応えていくべきであると考え。

一方、その状況変化に対し、理学療法士の意識や知識・技術が対応できているかを考えると、いささか疑問が残る。

これから更に理学療法士は地域包括ケアシステムの中で、大きな役割が期待されており、その中でも様々なマネジメント能力が試されると考える。今回の学術大会では、そのマネジメントを軸に、理学療法士が地域に求められる役割や、今後の社会の中で果たすべき役割について、立体的に考えてみたい。

そして、閉塞感すら感じる我々の理学療法士の業界の未来がいかに明るく、希望に満ちたものであるかを、参加される皆さんと共有したいと考える。

特別講演 3

理学療法の実未来への課題と道程 — 教育・研究者として —

会 場 第1会場 (2階 大ホール)

13:00 ~ 14:00

講 師

名古屋大学大学院医学系研究科

鈴木 重行

司 会

名古屋大学大学院医学系研究科

石田 和人

理学療法の未来への課題と道程 — 教育・研究者として —

名古屋大学大学院医学系研究科

鈴木 重行

わが国の理学療法士養成機関の教育目標は専門学校あるいは学部と大学院とでは異なる。専門学校あるいは学部の教育では、病院、施設、在宅等における臨床家を養成することに主眼が置かれるのに対し、大学院教育では研究者あるいは高度医療専門職の養成を目指しているのが特徴的である。

わが国の理学療法士教育は1963年(昭和38年)に国立療養所東京病院附属リハビリテーション学院から始まり、その後設立母体は異なるが3年生の専門学校が各地に設置された。文科省管轄の教育は、1979年(昭和54年)金沢大学医療技術短期大学部で始まり、学部教育は1992年(平成4年)広島大学医学部保健学科からであった。その結果、約50年間で養成校は263校、免許を有する理学療法士は約14万人に膨れ上がった。

一方、大学院教育は平成8年広島大学で始まり、2017年現在では修士課程単独あるいは修士・博士課程併設をあわせて55校が開設されている。

教員資格で見ると、専門学校では免許取得後5年以上の理学療法業務に従事していることが大きな条件となっているのに対し、学部では職位によって異なるが、修士または博士の学位ならびに相応の業績等と定められ、大学院では博士の学位が基本となっている。アメリカでは大学院教育において研究者育成プログラムを若干残しつつも、学部卒業後3年間の理学療法博士(Doctor of Physical Therapy, DPT)という学位を持った臨床家養成に大きく舵を切っている。わが国においても、養成機関によって教員資格が異なる中、さらにはPT/OTの養成施設カリキュラム改正案が平成30年度施行に向けて検討されている中、専門学校あるいは学部教育ではその特徴を前面に押し出し、社会の流れに沿った特徴ある理学療法士養成が求められている。